

有限会社 弥久 行動計画

平成 21 年 10 月 13 日策定

行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

平成 21 年 11 月 1 日から平成 26 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 計画内容

目標 1

育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

※ 目標達成のための対策

平成 21 年 11 月 情報提供時期、回数など検討する。

平成 22 年 2 月～ 情報提供を行うことについて、社内へ周知する。

平成 22 年 5 月～ 休業者が出た場合に実施する。

目標 2

小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる「始業・終業時刻繰上げ・繰下げ（時差出勤）の制度」を導入する。

※ 目標達成のための対策

平成 22 年 6 月 始業・終業時刻繰上げの時間帯等を検討する。

平成 22 年 10 月～ 始業・終業時刻繰上げの時間帯を、社内へ周知する。

平成 23 年 4 月～ 対象者が出た場合に実施する。

目標 3

子の看護休暇（法定 5 日間）を、半日単位で取得可能な制度とする。

※ 目標達成のための対策

平成 24 年 5 月 制度の詳細について検討する。

平成 24 年 11 月～ 制度について、社員に周知する。

平成 25 年 3 月～ 制度を導入して、社員に利用を促す。

目標 4

子ども誕生手当等の経済支援を検討する。

※ 目標達成のための対策

平成 26 年 2 月 金額等を検討する。

平成 26 年 7 月 制度の詳細を検討する。

平成 26 年 10 月～ 対象者が出た場合実施する。

目標 5

男性の育児参加応援のため妻の産後中の休暇（育児休業、年次有給休暇等）を奨励する。

※ 目標達成のための対策

平成 22 年 2 月 男性の育児参加応援のための相談先を設ける。

平成 22 年 7 月～ 男性の育児参加応援のための相談先を周知する。

平成 22 年 10 月～ 対象者が出た場合、育児参加応援のため妻の産後中の休暇の取得を奨励する。